資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円減少し九千八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十五年十一月一日

東京都港区芝五丁目一四番一五号
株式会社機械工具会館
代表取締役　原　雅啓

第50期決算公告

平成25年11月1日
東京都港区芝五丁目14番15号
株式会社機械工具会館
代表取締役　原　雅啓

貸借対照表の要旨（平成25年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	106,791
	固定資産	172,179
	合計	278,971
負債及び純資産の部	流動負債	11,118
	固定負債	29,396
	株主資本	238,456
	資本金	138,000
	利益剰余金	106,706
	利益準備金	33,810
	その他利益剰余金	72,896
	（うち当期純利益）	(13,686)
	自己株式	△ 6,250
	合計	278,971

第13期決算公告

平成25年5月30日
東京都豊島区東池袋四丁目26番３号
ムジ・ネット株式会社
代表取締役社長　松井　忠三

貸借対照表の要旨（平成25年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	660,069
	固定資産	173,360
	資産合計	833,430
負債及び純資産の部	流動負債	624,378
	負債合計	624,378
	株主資本	209,052
	資本金	149,000
	利益剰余金	60,052
	その他利益剰余金	60,052
	（うち当期純利益）	(13,031)
	純資産合計	209,052
	負債・純資産合計	833,430

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十二月三日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十五年十一月十五日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 左記のとおりです。

(乙) 確定した最終事業年度はありません。

平成二十五年十一月一日

栃木県佐野市堀米町字菊川三三七〇番地
(甲) 株式会社ケイセイ・フーズ・ホールディングス
代表取締役　緑川　精一

東京都千代田区麹町三丁目五番二号ＢＵＲＥＸ麹町
(乙) 株式会社ケイセイ・ホールディングス
代表取締役　緑川　精一

第１期決算公告

平成25年11月１日
栃木県佐野市堀米町字菊川3370番地
株式会社ケイセイ・フーズ・ホールディングス
代表取締役　緑川　精一

貸借対照表の要旨（平成25年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,000
	固定資産	546,745
	繰延資産	346
	資産合計	548,091
負債及び純資産の部	流動負債	359,378
	固定負債	187,720
	株主資本	993
	資本金	1,000
	利益剰余金	△ 6
	その他利益剰余金	△ 6
	（うち当期純損失）	(6)
	負債・純資産合計	548,091

理容師国家試験及び美容師国家試験の実施に関する公告

理容師法（昭和22年法律第234号）第３条第１項及び美容師法（昭和32年法律第163号）第４条第１項の規定に基づき、第29回理容師国家試験及び美容師国家試験を次のとおり実施する。

平成25年11月１日

公益財団法人理容師美容師試験研修センター
理事長　小早川　隆敏

1　試験期日
⑴　理容師実技試験及び美容師実技試験　平成26年２月１日（土曜日）から
⑵　理容師筆記試験及び美容師筆記試験　平成26年３月２日（日曜日）

2　試験地
⑴　理容師実技試験　43都道府県　（山梨県、長野県、岐阜県、香川県を除く各都道府県）
⑵　美容師実技試験　全都道府県
⑶　筆記試験　北海道、岩手県、宮城県、埼玉県、東京都、神奈川県、石川県、愛知県、大阪府、兵庫県、広島県、愛媛県、福岡県、鹿児島県、沖縄県

3　実技試験課題
理容師実技試験課題は、カッティング、シェービング、顔面処置及び整髪とし、美容師実技試験課題は、カッティング及びワインディングとする。

4　受験願書提出期限
受験願書（付属書類を含む。）は、平成25年11月28日（木曜日）まで（当日消印有効）に公益財団法人理容師美容師試験研修センター（以下「試験センター」という。）へ簡易書留により郵送すること。

5　受験案内
試験の日時及び場所、受験資格、受験の手続き、受験願書の提出方法、試験の条件、持参用具類等については、「第29回理容師国家試験受験案内」又は「第29回美容師国家試験受験案内」（以下「受験案内」という。）に記載のとおりとする。

6　試験の一部免除
第28回理容師国家試験又は第28回美容師国家試験で筆記試験又は実技試験のいずれかに合格した者は、申請により第29回試験において、その合格した試験を免除する。
なお、申請の方法は受験案内を参照のこと。

7　受験手数料
受験手数料は28,500円とする。ただし、実技試験のみを受験する場合は14,700円、筆記試験のみを受験する場合は13,800円とし、振込手数料は受験者の負担とする。

8　合格発表
合格発表は、合格者の受験番号を平成26年３月31日（月曜日）午前９時に厚生労働省及び試験センターに掲示し、併せて試験センターホームページに掲載するとともに試験結果通知書を受験者全員に郵送する。

9　受験願書等の配布
受験願書及び受験案内は、平成25年11月６日（水曜日）から平成25年11月28日（木曜日）までの間、全ての理容師・美容師養成施設で配布する。

官報（定期購読、部売）

官報には、憲法改正、詔書、法律、政令、条約、内閣府令、省令、規則、庁令、訓令、告示、公告等が掲載されており、行政機関の休日を除き毎日発行されています。

定期購読料は、月額千五百九十六円（税込・配送料別）、部売は、一部（三十二頁毎）百三十六円（税込・配送料別）です。

ご購入は、最寄りの官報販売所でお求めください。

独立行政法人　国立印刷局